

四半期報告書

(第77期第2四半期)

自 平成26年4月1日

至 平成26年6月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第77期第2四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 財務本部長 橘川 温
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 東京支店長 佐藤 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	59,682	67,934	138,136
経常利益 (百万円)	3,740	5,138	13,056
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,529	2,592	8,999
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,610	273	17,151
純資産額 (百万円)	104,766	113,117	114,545
総資産額 (百万円)	163,544	185,959	189,269
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	59.80	61.27	212.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	59.61	61.03	212.01
自己資本比率 (%)	63.83	60.62	60.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,249	6,676	15,076
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,058	△5,890	△8,111
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,915	△441	2,324
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	38,733	49,413	49,246

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.41	31.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、インドやASEAN地域など一部で引き続き弱さがみられるものの、欧米を中心に緩やかな回復が続きました。我が国経済をみますと、本年第1四半期に消費税増税前の駆け込み需要から個人消費などが一時的に加速したあと、4月以降その反動がみられましたが、個人消費の弱さも徐々に緩和し、設備投資も増加傾向にあるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

この間、為替相場をみますと、平成26年1月から6月の平均為替レートは1USドル102.46円、1ユーロ140.42円となり、前年同期に比べて、USドルは6.6%、ユーロは10.5%のそれぞれ円安になりました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績をみますと、半導体製造装置メーカーの生産拡大や、日本・中国での煙道排ガス分析装置の需要増加などを背景に、半導体システム機器部門と環境・プロセスシステム機器部門の売上高が大幅に増加し、グループ全体の売上高は67,934百万円と前年同期比13.8%の増収となりました。

利益面では、増収となった半導体システム機器部門と環境・プロセスシステム機器部門の利益拡大が寄与し、営業利益は5,661百万円と同42.5%の増益、経常利益は5,138百万円と同37.4%の増益となりました。

四半期純利益は、厚生年金基金の解散方針決定に伴う特別損失の計上があったものの、投資有価証券売却により特別利益を計上したことなどから、2,592百万円となりました。これを前年同期と比較すると、前年は子会社建物の売却などに伴う特別利益の計上があったものの、本年はこうした要因がなかったため、前年同期比では、2.5%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

日本での販売が一時的に減少したものの、米国での販売が堅調に推移したことや円安により欧米での売上高が円換算で増加したことなどから、売上高は21,263百万円と前年同期比4.7%の増収となりました。一方、収益性の高い主力のエンジン排ガス測定装置などの日本での出荷が一時的に減少したことや、MCT（自動車計測機器）事業で戦略的受注案件の出荷が重なったことなどにより、営業利益は870百万円と同28.5%の減益となりました。

(環境・プロセスシステム機器部門)

日本と中国の発電所や工場向けに煙道排ガス分析装置の販売やサービスが好調に推移しました。

この結果、売上高は8,261百万円と前年同期比29.8%の増収、営業利益は1,079百万円と同200.0%の大幅な増益となりました。

(医用システム機器部門)

円安により欧米での売上高が円換算で増加したことなどから、売上高は13,587百万円と前年同期比3.7%の増収となりました。一方、日本を含むアジアでの血球計数装置の販売が低調に推移したことなどから、営業利益は996百万円と同3.3%の減益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体メーカーの高水準の設備投資を背景に、半導体製造装置メーカー向けのマスフローコントローラーの販売が前年同期と比べ大幅に増加しました。加えて、太陽電池やLED（発光ダイオード）の製造装置メーカー向けの販売も緩やかに回復しました。

この結果、売上高は13,160百万円と前年同期比32.2%の増収、営業利益は2,674百万円と同71.7%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

本年第1四半期に実施したフォトン・テクノロジー・インターナショナル社(米国)の事業買収による販売増に加え、円安により欧米での売上高が円換算で増加しました。

この結果、売上高は11,662百万円と前年同期比17.2%の増収、営業利益は41百万円(前年同期は191百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ3,310百万円減少し、185,959百万円となりました。建設仮勘定が1,682百万円、建物及び構築物が1,538百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が9,031百万円減少したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ1,882百万円減少し、72,841百万円となりました。厚生年金基金解散損失引当金が1,926百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が2,620百万円、未払金が869百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産は前連結会計年度末に比べ1,428百万円減少し、113,117百万円となりました。利益剰余金が801百万円増加したものの、為替換算調整勘定が1,375百万円、その他有価証券評価差額金が934百万円それぞれ減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ167百万円増加し、49,413百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上などにより、6,676百万円のプラス(前年同期は6,249百万円のプラス)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得などにより、5,890百万円のマイナス(前年同期は4,058百万円のマイナス)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増があったものの、配当金の支払などにより、441百万円のマイナス(前年同期は2,915百万円のマイナス)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は平成19年8月21日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー(利害関係者)との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、様々な産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任(社会貢献)を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人材・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開していきます。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいた上で、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと思います。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、昨今のわが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると疑われる株式の大量取得行為が存在しつつあると認識しています。仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

現在、当社では、株式の買付けや買収に関する濫用的な提案が行われた場合などに備えた体制構築を検討しており、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、具体的な対抗措置の要否及び内容を決定し、実行する体制を整えます。

これらの方策等については、正式に決定した段階で、法令及び証券取引所規則に従い、適時且つ適切に開示いたします。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6,063百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法	完成年月
ホリバ・インス ツルメンツ社 (アメリカ)	本社工場 (アメリカ カリ フォルニア州)	全セグメント	生産及び 販売設備	1,822	借入金	平成26年6月

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年4月22日
新株予約権の数(個)	275(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成26年4月24日 至平成26年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,739 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 平成26年7月1日から平成26年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,796	6.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,947	4.58
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,752	4.12
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区大手町1丁目2番3号)	1,301	3.06
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,287	3.03
堀場 雅夫	京都市中京区	1,150	2.70
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	828	1.95
堀場 厚	滋賀県大津市	810	1.90
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	776	1.83
818517ノムラルクスマルチ カレンシジエイピストクリド (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	BATIMENT A-33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都千代田区大手前1丁目2番3号)	716	1.69
計	—	13,367	31.43

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,796千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,947千株

3. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから、平成25年7月24日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができなため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド
住所	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階
保有株券等の数	株式 1,690千株
株券等保有割合	3.97%

4. 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年4月15日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができなため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、三井住友信託銀行株式会社の大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数	株式 1,817千株
株券等保有割合	4.27%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 220,400	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 42,300,400	423,004	同上
単元未満株式	普通株式 11,952	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	423,004	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	220,400	—	220,400	0.52
計	—	220,400	—	220,400	0.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,228	42,645
受取手形及び売掛金	※2 47,412	38,381
有価証券	10,271	9,444
商品及び製品	11,111	12,407
仕掛品	12,755	11,941
原材料及び貯蔵品	9,218	9,830
繰延税金資産	3,186	3,169
その他	4,967	5,694
貸倒引当金	△914	△904
流動資産合計	140,235	132,609
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,025	15,564
機械装置及び運搬具（純額）	4,461	4,622
土地	9,504	9,435
建設仮勘定	1,763	3,446
その他（純額）	3,570	3,511
有形固定資産合計	33,326	36,580
無形固定資産		
のれん	314	382
ソフトウェア	3,054	3,917
その他	1,741	1,433
無形固定資産合計	5,110	5,733
投資その他の資産		
投資有価証券	6,090	5,996
繰延税金資産	1,750	2,345
その他	2,801	2,739
貸倒引当金	△45	△45
投資その他の資産合計	10,597	11,035
固定資産合計	49,034	53,349
資産合計	189,269	185,959

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,409	13,789
短期借入金	6,606	8,190
未払金	12,112	11,242
未払法人税等	3,523	3,313
繰延税金負債	87	83
賞与引当金	905	234
役員賞与引当金	56	177
製品保証引当金	1,492	1,381
その他	10,943	10,407
流動負債合計	52,138	48,822
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	2,576	2,161
繰延税金負債	659	216
退職給付引当金	2,406	2,299
厚生年金基金解散損失引当金	-	1,926
損害補償損失引当金	158	69
その他	1,784	2,344
固定負債合計	22,585	24,018
負債合計	74,723	72,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	78,477	79,279
自己株式	△765	△730
株主資本合計	108,441	109,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,296	1,361
繰延ヘッジ損益	3	△5
為替換算調整勘定	3,468	2,092
その他の包括利益累計額合計	5,768	3,449
新株予約権	335	389
少数株主持分	0	1
純資産合計	114,545	113,117
負債純資産合計	189,269	185,959

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	59,682	67,934
売上原価	34,899	38,725
売上総利益	24,783	29,209
販売費及び一般管理費	※ 20,809	※ 23,547
営業利益	3,974	5,661
営業外収益		
受取利息	77	90
受取配当金	75	52
助成金収入	68	115
雑収入	58	79
営業外収益合計	280	338
営業外費用		
支払利息	235	207
為替差損	155	48
持分法による投資損失	70	583
雑損失	52	22
営業外費用合計	514	861
経常利益	3,740	5,138
特別利益		
固定資産売却益	388	8
投資有価証券売却益	-	1,804
損害補償損失引当金戻入額	68	65
負ののれん発生益	62	-
特別利益合計	519	1,879
特別損失		
固定資産売却損	6	-
固定資産除却損	3	54
減損損失	35	-
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式売却損	-	0
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	1,954
特別損失合計	45	2,008
税金等調整前四半期純利益	4,213	5,009
法人税、住民税及び事業税	1,548	3,024
法人税等調整額	146	△606
法人税等合計	1,694	2,417
少数株主損益調整前四半期純利益	2,518	2,591
少数株主損失(△)	△10	△0
四半期純利益	2,529	2,592

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,518	2,591
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	866	△934
繰延ヘッジ損益	-	△8
為替換算調整勘定	3,227	△1,381
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	6
その他の包括利益合計	4,091	△2,318
四半期包括利益	6,610	273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,616	272
少数株主に係る四半期包括利益	△5	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,213	5,009
減価償却費	2,063	2,317
減損損失	35	—
のれん償却額	42	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	27
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26	△55
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△195	—
損害補償損失引当金の増減額 (△は減少)	△129	△88
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,926
受取利息及び受取配当金	△152	△143
支払利息	235	207
為替差損益 (△は益)	54	△15
固定資産売却損益 (△は益)	△381	△8
固定資産除却損	3	54
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,804
売上債権の増減額 (△は増加)	1,351	7,945
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,591	△1,821
仕入債務の増減額 (△は減少)	402	△2,230
その他	1,133	△1,250
小計	7,082	10,107
利息及び配当金の受取額	156	146
利息の支払額	△233	△235
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△755	△3,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,249	6,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,576	△1,707
定期預金の払戻による収入	849	1,783
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	△1,301	△1,604
有価証券の売却及び償還による収入	901	2,102
有形固定資産の取得による支出	△2,713	△5,192
有形固定資産の売却による収入	602	62
無形固定資産の取得による支出	△539	△822
無形固定資産の売却による収入	0	—
投資有価証券の取得による支出	△13	△1,779
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	1,887
貸付けによる支出	△12	△12
貸付金の回収による収入	11	12
事業譲受による支出	△319	△641
その他	17	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,058	△5,890

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△653	1,814
長期借入れによる収入	519	—
長期借入金の返済による支出	△1,215	△381
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△87	△98
自己株式の純増減額 (△は増加)	0	0
配当金の支払額	△1,478	△1,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,915	△441
現金及び現金同等物に係る換算差額	598	△177
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△124	167
現金及び現金同等物の期首残高	38,858	49,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 38,733	※ 49,413

【注記事項】

(追加情報)

(厚生年金基金解散損失引当金)

当社及び一部の国内連結子会社が加入している総合設立型厚生年金基金において、特例解散の方針が決議されたため、解散に伴い発生する損失の見込額を計上しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は27百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
第3回無担保普通社債	10,000百万円	第3回無担保普通社債	10,000百万円

※2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成25年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)	
受取手形	290百万円	受取手形	－百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給料手当	6,842百万円	7,412百万円
研究開発費	5,031	6,063
退職給付費用	388	377
役員賞与引当金繰入額	205	177
賞与引当金繰入額	226	120

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	35,459百万円	42,645百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,168	△1,373
取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 (有価証券)	4,442	8,141
現金及び現金同等物	38,733	49,413

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 2月14日 取締役会	普通株式	1,480	35	平成24年 12月31日	平成25年 3月4日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 8月6日 取締役会	普通株式	761	18	平成25年 6月30日	平成25年 8月29日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 2月13日 取締役会	普通株式	1,776	42	平成25年 12月31日	平成26年 3月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 8月6日 取締役会	普通株式	1,057	25	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	20,315	6,364	13,102	9,953	9,946	—	59,682
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	20,315	6,364	13,102	9,953	9,946	—	59,682
セグメント利益又は セグメント損失 (△)	1,217	359	1,030	1,557	△191	—	3,974

(注) セグメント利益又はセグメント損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「科学システム機器」セグメントにおいて、売却予定の建物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において31百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社は株式会社トプコンより電子ビーム技術を取得し、これに伴いのれんを計上しております。

なお、当該事象による増加額は、当第2四半期連結累計期間において170百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

「環境・プロセスシステム機器」セグメントにおいて、当社連結子会社がキャメロン社(米国)よりエチレン精製などのプロセスにおける計測設備の事業部門を買収しており、これに伴い負ののれん発生益を計上しております。

なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において62百万円であります。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上 高	21,263	8,261	13,587	13,160	11,662	—	67,934
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—	—
計	21,263	8,261	13,587	13,160	11,662	—	67,934
セグメント利益	870	1,079	996	2,674	41	—	5,661

（注）セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「科学システム機器」セグメントにおいて、当社の連結子会社がPhoton Technology International（フォトン・テクノロジー・インターナショナル）社（米国）の蛍光分光分析事業を買収し、これに伴いのれんを計上しております。

当該事象による増加額は、当第2四半期連結累計期間において114百万円であります。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出しております。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	59円80銭	61円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,529	2,592
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,529	2,592
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,297	42,306
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59円61銭	61円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	139	163
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

平成26年8月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………1,057百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年9月1日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中尾 正孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長堀場厚は、当社の第77期第2四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。